



建 第 7 号
平成19年5月7日

国土交通省道路局長 殿

岩手県大船渡市長 甘竹勝郎



中期的な計画の作成にあたっての意見の提出について

平成19年4月2日付け国道企第114号で依頼がありましたこのことについて、下記のとおり回答します。

記

1. 重点化を進める上で特に優先度の高い政策

本市では、平成19年4月1日現在、市道として1,353路線、総延長596kmを管理し、その整備状況は改良率66.0%、舗装率63.9%となっており、日常生活に密着した生活道路としての市道の役割は、道路利用者の利便性はもとより、災害時における緊急車両や避難路としての利用など防災上の観点からも重要であります。

また、高齢者や障害者をはじめ、誰もが安心して利用できる生活空間としての整備が必要であると認識しております。

さらに、本年4月には、大船渡港と韓国の釜山港を結ぶ本県初の国際貿易コンテナ船の定期航路が開設され、大船渡港を県内最大の物流拠点とするためにも、内陸部と結ぶ幹線道路網の整備が欠かすことのできない最重要課題となっております。

これらのことから、今後、重点化を進める上で特に優先度の高い政策といたしましては、これらの課題に対応した

○地域の自立と競争力強化

- ・通勤、通院などの日常の暮らしを支える生活幹線道路の整備

○安全・安心の確保

- ・交通事故対策(通学路を主とした歩道の設置等)
- ・大雨や地震などの災害への備え(避難路の整備等)

○国際競争力の確保

・地域活性化や物流のため都市や交通拠点を結ぶ道路の整備を進めていただきたいと思います。

2. 効率化を徹底的に進める上で重視すべきこと

- ・事業の開始前や途中段階で必要性をチェックするなど事業ごとの評価を徹底する。
- ・個別の事業のスピードアップを図るなどスケジュール管理を徹底する。
- ・事業の実施にあたって、早い段階から国民の考えや意見が十分に反映されるような取り組みをもっと行う。

3. その他、道路政策や道路の整備・管理全般に関する意見

本市における道路整備は、受益者負担の目的税である道路特定財源により、着実に成果を上げてきましたが、未だその整備は立ち遅れている状況にあり、漁港・港湾等の物流拠点整備と連携した道路整備をしなければ、県内陸部及び仙台圏・首都圏まで多くの時間を要し、道路整備により着実な発展を遂げている地域との格差は益々拡大していくものと思われまます。

また、近い将来、かなり高い確率で発生が予想されている宮城県沖地震は、これまで幾度となく津波を体験してきた地域住民に大きな不安を与えていますが、道路には災害発生時における救急活動や物資輸送のための防災対策としての重要な役割もあり、地域住民と密着した生活道路から、距離的・時間的格差を解消するための高速交通網に至るまで、一層の整備を促進することが極めて重要な課題となっています。

こうした中で、これまでの一般財源化を前提とした方針に従い、政府・与党は昨年12月8日、「道路特定財源の見直しに関する具体策」を閣議決定しました。

そもそも、道路特定財源は、道路整備とその安定的な財源確保のために創設されたものであり、地方における道路整備は終わっていない段階で、それを道路整備以外に充てることは容認できるものではありません。しかも、高率の暫定税率を維持したまま一般財源化し、道路以外に転用することになれば、自動車に依存する割合が高く、一世帯で自動車を複数所有せざるを得ない地方の利用者ほど税負担が重くなり、納税者の公平性を欠き、特に地方の自動車利用者の理解を得ることは到底困難です。

よって、国においては、地方における道路整備の実情と重要性を認識し、地域住民が必要としている道路を計画的かつ着実に整備するため、受益者負担に基づいた目的税である道路特定財源を道路整備の財源として確保し、地方の道路整備が着実に推進できるよう配分割合を高めるなど、地方への道路整備財源の拡充を図ることを強く要望します。